

使える自治体の財政分析

東北公益文科大学大学院教授

出井 信夫

全国市町村の
財政破綻の懸念(中)

経常収支比率

経常収支比率とは市町村財政の弾力性、つまり余裕度を測る尺度です。この指数が高くなると、財政構造の弾力性が失われ、財政需要が増大化しても新規事業が行いにくい状況になります。

経常収支比率は地方税や地方交付

税を中心とする一般財源が、「人件費」「扶助費」「公債費」のように急激に縮減できないものに、どれくらい充当されているかを比較することで財政構造の弾力性を判断するものです。

計算式は、経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100です。

団体、〈10%未満〉は764団体です。

〈表2〉は、市区町村の「実質公債

費比率」の高い順に、上位15団体と下

また、公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率の動向にも留意ください。

〈表1-1〉経常収支比率の上位15団体

順位	市区町村 (都道府県)	経常収支 比率 (%)
1	泊村 (北海道)	39.2
2	山中湖村 (山梨県)	47.7
3	檜枝岐村 (福島県)	55.0
4	白川村 (岐阜県)	58.3
5	大川村 (高知県)	59.6
6	大鹿村 (長野県)	60.3
7	平谷村 (長野県)	60.3
8	軽井沢町 (長野県)	60.4
9	根羽村 (長野県)	60.5
10	刈羽村 (新潟県)	61.9
11	美深町 (北海道)	62.2
12	木城町 (宮崎県)	62.4
13	中頓別町 (北海道)	62.4
14	早川町 (山梨県)	62.5
15	王滝村 (長野県)	63.9

〈表1-2〉経常収支比率の下位15団体

順位	市区町村 (都道府県)	経常収支 比率 (%)
1728	大阪市 (大阪府)	101.9
1729	高浜町 (福井県)	102.0
1730	芦屋市 (兵庫県)	102.1
1731	七ヶ浜町 (宮城県)	102.2
1732	泉佐野市 (大阪府)	102.3
1733	気仙沼市 (宮城県)	103.0
1734	伊是名村 (沖縄県)	104.4
1735	日の出町 (東京都)	104.8
1736	浪江町 (福島県)	105.1
1737	忠岡町 (大阪府)	105.9
1738	笠置町 (京都府)	106.8
1739	渡名喜村 (沖縄県)	107.7
1740	三浦市 (神奈川県)	108.4
1741	多賀城市 (宮城県)	112.9
1742	檜葉町 (福島県)	119.9

〈表2-1〉実質公債費比率の上位15団体

順位	市区町村 (都道府県)	実質公債費 比率 (%)
1	江戸川区 (東京都)	-5.2
1	杉並区 (東京都)	-5.2
3	十島村 (鹿児島県)	-4.7
4	下條村 (長野県)	-4.5
5	江東区 (東京都)	-3.5
6	愛川町 (神奈川県)	-2.2
7	品川区 (東京都)	-2.1
8	北区 (東京都)	-2.0
9	武蔵野市 (東京都)	-1.9
9	世田谷区 (東京都)	-1.9
11	町田市 (東京都)	-1.8
12	文京区 (東京都)	-1.6
13	大熊町 (福島県)	-1.5
14	板橋区 (東京都)	-1.4
15	刈羽村 (新潟県)	-1.1
15	渋谷区 (東京都)	-1.1

〈表2-2〉実質公債費比率の下位15団体

順位	市区町村 (都道府県)	実質公債費 比率 (%)
1726	上峰町 (佐賀県)	20.5
1727	鋸南町 (千葉県)	20.6
1728	白老町 (北海道)	20.8
1729	出雲市 (島根県)	21.0
1730	日野町 (鳥取県)	21.1
1731	留萌市 (北海道)	21.2
1733	香芝市 (奈良県)	21.3
1733	鰺ヶ沢町 (青森県)	21.3
1735	淡路市 (兵庫県)	21.5
1735	大鰐町 (青森県)	21.5
1737	美唄市 (北海道)	22.0
1738	篠山市 (兵庫県)	22.4
1739	泉佐野市 (大阪府)	22.8
1740	黒石市 (青森県)	23.5
1741	夕張市 (北海道)	40.0

一般に、70〜80%範囲が望ましいとされ、100%を超えると新規事業を行うことはできない状況になります。つまり、数値が高いほど、財政状況がよくないことを示しています。

経常収支比率の数値動向

平成24年度の全国市区町村の経常収支比率の数値動向をみると、新規事業が実施できないと懸念される〈100%以上〉の団体は25団体です。また財政硬直化が懸念される〈100%未満〜90%以上〉は571団体、〈90%未満〜80%以上〉は902団体です。

一方、経常収支比率が比較的低い〈80%未満〜70%以上〉は193団体、〈70%未満〉は51団体です。

経常収支比率の順位

〈表1〉は、市区町村の「経常収支比率」の高い順に、上位15団体と下位15団体を示したものです。

上位15団体の中には小規模な市町村があります。統計的な分析のため実態

は不明です。小規模な市町村では財政状況に余裕があるというよりも、公債費支出（地方債償還費）などは多額でないことがその要因と推察されます。

一方、下位15団体の中には、東京都大都市周辺地域の市区町村があります。これらの市区町村では、逆に、公債費や人件費などの支出が多額であることが要因と推察されます。

実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準規模に対する比率です。計算式は省略します。

全国市町村の実質公債費比率の状況

平成24年度は実質公債費比率が〈40%以上〉は1団体、夕張市だけです。実質公債費比率が高い水準である〈40%未満〜20%以上〉は16団体、〈20%未満〜15%以上〉は228団体です。

一方、比較的低い水準である〈15%未満〜10%以上〉の市区町村は733